

手数料表

届出制手数料に係わる手数料表	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬： （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の３５％とします。 （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が１年を超える場合は最大１年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の３５％とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	求人者と報酬に関して協議を行い、都度決定し、契約書に明記します。
特定の条件による特別な求職者の開拓やそのための調査・探索(紹介サービス含む)	着手金： 500,000 円 成功報酬：当該求職者の就職後１年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の３５％とします。 * 上記を基準に求人条件等により求人者と特別に合意した際は、その手数料を採用します。

* 手数料負担者は 求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

パスファインダー・エグゼクティブ・サーチ株式会社

許可番号： 13-ユ-304816